

広報 のぎ

Vol.431



水と緑と人の和でうるおいのあるまち 野木町

● 主な内容

- ・ 夏期巡回ラジオ体操
 みんなの体操会が開催されます 2 頁
- ・ 第31回野木町文化祭 参加者募集 3 頁
- ・ 広報連絡委員レポート 4 頁
- ・ がっこう(野木中学校) 5 頁
- ・ CULTURE & SPORTS 6 頁
- ・ お知らせ 8 頁
- ・ with you 21 頁
- ・ Topics ~町の話題・投稿~ 22 頁

町長への手紙

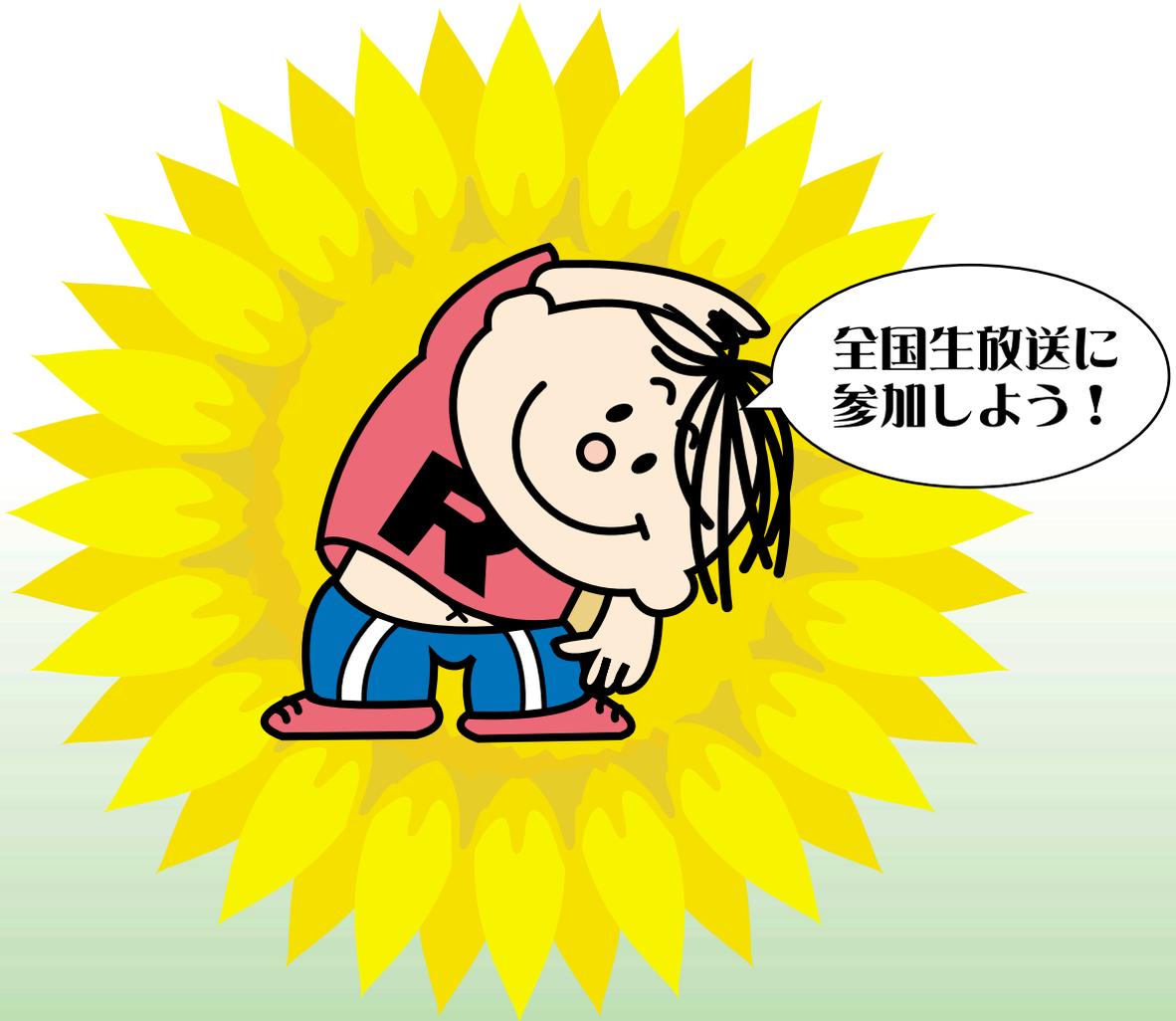
公民館 館報ふれあい 118号



町花「ひまわり🌻」制定30周年記念

平成19年度夏期巡回

ラジオ体操みんなの体操会



8月10日(金) 午前6時~

野木第二中学校グラウンド
(雨天時：野木第二中学校体育館)

受付 午前5時~ 直接会場へ

※雨天時の体育館は、先着400名までしか入れませんのでご了承ください。

※駐車場が少ないのでお車でのお越しの際は乗り合わせをお願いします。

※近くの方は自転車又は徒歩でお越しください。

問い合わせ先 町生涯学習課 ☎(57)4187

当日は、NHKラジオ第一放送で全国・海外へ生放送されます。「元気の出る野木町」を全国に発信しましょう。参加された方には、「記念品」を差し上げますが、数に限りがありますのであらかじめご了承ください。

第31回野木町文化祭❖参加者募集

募集要項

募集期間 / 8/1(水)~8/31(金) 期間厳守)
 募集内容 / 各募集規定による 参加資格 / 町在住者
 申込用紙 / 芸能発表・音楽会・展示発表・各種催物の申込用紙は町公民館にあります。
 申込・問い合わせ先 / 町生涯学習課 ☎(57)4188 ✉syougaiakusyu@town.nogi.tochigi.jp

音楽会	芸能発表会	展示発表会																								
期 日 10月28日(日) 会 場 エニスホール 邦楽・合奏・合唱・オーケストラ 他 (音楽会募集規定) 1. 参加希望者は、参加申込書に必要事項を記入し、町公民館へ申し込む。 2. 団体・サークルの出演とし、個人での参加申込は受付ません。 3. 運営委員会で決定した出演持ち時間(出入り・準備含む)内での参加となります。 4. 音楽会に参加する団体・サークルは芸能発表会には参加できません。 5. 参加無料 6. 参加者は、当日の運営のお手伝いをお願いします。 7. 参加者打ち合わせ会を9月5日(水)午後7時から町公民館で開催しますので、必ず出席してください。	期 日 11月3日(土) 会 場 エニスホール 民謡舞踊・民謡・詩吟・歌謡・民族舞踊・各種団体 (芸能発表会募集規定) 1. 参加希望者は、参加申込書に必要事項を記入し、町公民館へ申し込む。 2. 団体・サークルの出演とし、個人での参加申込は受付ません。 3. 出演持ち時間(出入り・準備含む)は、1曲5分以内。 4. 芸能発表会に参加する団体・サークルは、音楽会には参加できません。 5. 参加無料 6. 参加者は、当日の運営のお手伝いをお願いします。 7. 参加者打ち合わせ会を9月7日(金)午後7時から町公民館で開催しますので、必ず出席してください。	期 間 11月2日(金)~4日(日) 会 場 町体育センター・町公民館 申込数 部門ごとにつき1人1点 (部門内の複数申し込み不可) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>出 品 物 規 定</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>華 道</td> <td>自作に限る</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書 道 (短歌・俳句含む)</td> <td>短冊・色紙・額・条幅・裱張・仮巻で自筆、未発表のものに限る</td> <td>(釈文添付=8cm×18cm) 作品展示の際</td> </tr> <tr> <td>文 芸</td> <td>短冊・色紙で自筆、未発表のものに限る</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 芸</td> <td>自作に限る</td> <td></td> </tr> <tr> <td>写 真</td> <td>パネル・額等(自撮影に限る) 4ツ切・半切・全紙</td> <td></td> </tr> <tr> <td>美 術</td> <td>自作に限る 絵画：額3号~20号まで</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 一般サークル 各種団体</td> <td>青少年関係団体、女性関係団体等で自主的にサークル活動をしていて、上記の部門に属さないもの</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部 門	出 品 物 規 定	備 考	華 道	自作に限る		書 道 (短歌・俳句含む)	短冊・色紙・額・条幅・裱張・仮巻で自筆、未発表のものに限る	(釈文添付=8cm×18cm) 作品展示の際	文 芸	短冊・色紙で自筆、未発表のものに限る		工 芸	自作に限る		写 真	パネル・額等(自撮影に限る) 4ツ切・半切・全紙		美 術	自作に限る 絵画：額3号~20号まで		その他 一般サークル 各種団体	青少年関係団体、女性関係団体等で自主的にサークル活動をしていて、上記の部門に属さないもの	
部 門	出 品 物 規 定	備 考																								
華 道	自作に限る																									
書 道 (短歌・俳句含む)	短冊・色紙・額・条幅・裱張・仮巻で自筆、未発表のものに限る	(釈文添付=8cm×18cm) 作品展示の際																								
文 芸	短冊・色紙で自筆、未発表のものに限る																									
工 芸	自作に限る																									
写 真	パネル・額等(自撮影に限る) 4ツ切・半切・全紙																									
美 術	自作に限る 絵画：額3号~20号まで																									
その他 一般サークル 各種団体	青少年関係団体、女性関係団体等で自主的にサークル活動をしていて、上記の部門に属さないもの																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">各種催物</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>11月2日(金)~4日(日)</td> </tr> <tr> <th>部 門</th> <th>出 店 規 定</th> <th>出 店 数</th> </tr> <tr> <td>茶 会</td> <td>団体・サークルで申し込む(茶会打ち合わせ会で協議)</td> <td>相談に応じます</td> </tr> <tr> <td>模 擬 店 等</td> <td>団体・サークルで申し込む(模擬店等打ち合わせ会で協議)</td> <td>相談に応じます</td> </tr> </tbody> </table>	各種催物		期 間			11月2日(金)~4日(日)	部 門	出 店 規 定	出 店 数	茶 会	団体・サークルで申し込む(茶会打ち合わせ会で協議)	相談に応じます	模 擬 店 等	団体・サークルで申し込む(模擬店等打ち合わせ会で協議)	相談に応じます									
各種催物		期 間																								
		11月2日(金)~4日(日)																								
部 門	出 店 規 定	出 店 数																								
茶 会	団体・サークルで申し込む(茶会打ち合わせ会で協議)	相談に応じます																								
模 擬 店 等	団体・サークルで申し込む(模擬店等打ち合わせ会で協議)	相談に応じます																								

❖文化公演会❖

「川井郁子ヴァイオリンコンサート」

11月23日(金・祝)
 午後2時30分開場
 午後3時00分開演

会 場 エニスホール大ホール
 全席指定 大 人 4,000円
 高校・大学生 2,000円
 中学生以下 1,000円

乳幼児のお子様の入場はご遠慮ください。
 下記プレイガイドにて8/4より発売

- プレイガイド
- ・エニスホール ☎57 2000
 - ・宮脇書店野木店 ☎54 1138
 - ・新星堂小山店 ☎0285(25)6051
 - ・進賢堂音楽館 ☎0285(25)3113
 - ・チケットぴあ ☎0570(02)9999



催し物がいっぱい
 詳しくは、広報のぎ10月号をご覧ください。

ダンスパーティー

日時 10月27日(土)
 午後6時30分~9時30分
 会場 町体育センター(土足厳禁)
 入場整理券が必要となります。

囲碁大会

日時 10月28日(日) 午前9時30分~
 会場 町公民館2階和室

将棋大会

日時 11月4日(日) 午前9時30分~
 会場 町公民館2階和室

映画会

作品 未定
 日時 11月4日(日)
 午後1時開場 午後1時30分上映
 会場 エニスホール
 入場整理券が必要となります。

広報連絡委員 REPORT 254

駅 Station

皆さんは、一口に「町の顔」と言いますと、何を思い浮かべますか？私は、「野木駅」又は「町役場庁舎」などを思い浮かべます。今回は、毎日の生活の中で私たちは「駅」とどのように関わっているかをレポートさせていただきます。

私たちが毎日利用する「野木駅」について少し整理してみましょう。野木駅は、古河駅と間々田駅の間地点である現在地に昭和38年2月16日に開設されました。この開設と同時期に丸林地区は区画整理も行われ、現在の丸林東区そして西区の姿へと変身してきました。開設当初は、駅前にはこれといったものもなく道路も砂利道だったそうです。開設時の駅利用者数は知る術もありませんが、駅員さんに確認したところ、現在は1日約6,200人もの方々が利用されていて、その80%以上が東京方面へと向かわれているとのことでした。野木町の人口は約26,000人ですから、毎日20%以上の方が利用していることになるそうです。皆さんは、1日に野木駅に止まる電車数は何本くらいあると思われますか？答えは何と200本もあるそうです。当然踏み切りの閉まる時間も多くなっていく訳です。皆さんは、何気なく利用している駅が、もしも無かったらと考えたことはありますか？駅が無いと仕事や学校にも行けず、日々の生活に支障をきたすことになるでしょう。さらに、現在のような町の発展もみられることは無かったでしょう。

野木駅は、一昨年8月に全面的にリニューアルされました。自由通路、エレベーター、エスカレーター等が設置され、男女別トイレ、多機能トイレの整備なども行われました。特に高齢者や身体の不自由な方にとってはとても利用しやすくなったことと思われます。リニューアルに要した経費はともかくとしても、利用者にとっては快適性や利便性が増しました。ところで、私も現在は下り方面に通勤していますので、野木駅には毎日お世話になっています。毎朝の通勤時には、駅まで歩いてくる方、自転車を走らせる方、マイカーで家族に送ってもらう方など様々な光景に遭遇します。結構電車の発車時刻スレスレに駅に到着する方が多く、何とも慌しいシーンが毎日繰り返されています。一方、夕刻以降は1日それぞれの仕事や学業を終えた方々が、朝の通勤・通学時とは違って、やや疲れ気味と安堵感の入り混じった雰囲気を感じながら我が家へと急ぐ情景が伺えます。

私たちがこのように普段何気なく利用させてもらっている野木駅ですが、最近改めて思うことがあります。それは、いつまでもいつまでも「野木町の顔」にふさわしく他の人にも自慢できるような野木駅として、そして皆が快適に便利に利用できるように、一人ひとりがその利用に当たってはもっと大切に、そして感謝の気持ちをもっていきたいということです。



広報連絡委員
下坂 孝

春季地区大会総合優勝

下都賀地区学校体育連盟において、部活動の大会（今回は春季大会）ごとに、どの学校が一番成績優秀だったかを入賞数等ではかり、優勝・準優勝・三位を表彰する規定があります。今回は、野木中が各部の活躍により地区内33校の頂点に立つことができました。

春季地区大会を振り返って

女子水泳部長 笹崎 彩
野木中水泳部女子は、春季地区大会で2年連続優勝し、優勝旗を守ることができた。春季大会は種目が学年別に

なるし、去年もこの大会で優勝しているので、今年も優勝したい」という気持ちが出てきた。大会前にケガ人などが多く出てきて、一時は優勝できないと思っていった。優勝をした瞬間のうれしさは、今でも忘れない。今度は春季の県、総体という大きな大会があるので、最後までみんなと一緒にがんばっていき



女子水泳部

女子ソフトテニス部長 大竹 杏奈

今年の春季地区大会は、団体優勝、個人は優勝と三位という結果でした。毎日の練習は辛いものですが、チームが一丸となって取り組んだ結果だと思っています。

しかし、春季県大会は三位で、目標にはとどきませんでした。野木中以上に練習している学校が、まだまだあるということだと思っています。

これからは、更にチームの和を大切にして、全員で真剣に練習し、「関東大会出場」という目標が達成できるように頑張りたいと思います。

女子弓道部長 浅倉 彩

私たちが野木中弓道部女子は、津釜先生、砂岡先生ご指導のもと、日々練習に励んでいきます。

この間の春季地区大会で、私たちは決勝まで勝ち進むことができませんでした。決勝の相手は、私の友人がいるチームでした。その分、その試合には今まで以上に勝ちたいと強く思いました。

結果は団体準優勝。個人は二人が優勝、準優勝という成績を残せました。しかし、決勝で負けてしまったことがとても悔しいです。夏の大会では良い結果が残せるよう頑張りたいです。

サッカー部長 古川 大祐

僕たちサッカー部は、この春季大会で新人大会の三位を上回る成績、県出場を目標に大会に臨みました。先制後に追いつかれたり、キーパーの

負傷退場などを全員で乗り越え、何とか新人大会と同様に「地区三位」の成績で終えることができました。

この成績によって県大会への出場、夏の総体地区予選のシード権を得られたことは大きな意味があったと思います。僕たち3年生にとつて夏の大会が最後となります。新人、春季大会を越えられるよう毎日頑張っていきたいです。



女子ハンドボール部

女子ハンドボール部長 伊藤 光子

南部支部大会で優勝し、勢いにのつた私たちは地区大会決勝当日も今までにない緊張感を感じ、集中していました。いざ決勝戦。楽な試合展開

になるはずもなく一進一退の攻防勝負でした。終了のホイッスルが鳴ってはじめて嬉しさで心がいっぱいになりました。

これからも応援してください。人々への感謝の気持ちを忘れずに、関東、そして全国に向けてがんばって行きたいです。



柔道部

柔道部長 上原 大智

今回の大会を振り返ると率直な感想は、このチームがここまで成長できたことへの驚きです。去年の新人大会では、県大会へ進むことができませんでした。そのチームが男女とも地区三位という結果を残すことができました。ここまで成長できたのは、たくさんの方々のおかげです。本当に感謝しています。

しかし、手応えもありましたが、更にも上を目指したいという思いも芽生えてきました。これから夏に向けて厳しい練習を積み、「有終の美」を部員全員で飾りたいと思います。

CULTURE & SPORTS

CULTURE

社交ダンス体験講習会

文化協会ダンス部主催の初心者対象講座です。これからダンスを始めようと思う人、迷ってる人などを対象に短期講習会を開催します。

ダンスマナーと基礎ステップを身につけ、リズムに乗って楽しい汗をかきませんか。

日時・内容 プログラム参照

場所 町公民館

講師 文化協会ダンス部員

対象 町在住在勤者

募集人員 男女各15名(先着順)

申込期間 8月20日～24日

申込方法 町公民館へ

8月21日からは電話でも可
受講料無料

その他

動きやすい服装で。ダンスシューズを持っている方は持参する。

問町生涯学習課 ☎(57)4188

プログラム

回	日時	内容
	9/16(日)	開講式
	9/23(日)	午後1時30分～3時 ○マンボ ○スロー・リズム・ダンス(ブルース) ○スクエア・ルンバ(ボックス・ルンバ)
	9/30(日)	
	10/7(日)	
	10/14(日)	
	10/21(日)	
	10/28(日)	閉講式

内容変更の場合もあります。

SPORTS

第2回のぎスポレクフェスタ2007

いい汗流そう!

心も体もリフレッシュ

今年も10月の体育の日を中心に、『のぎスポレクフェスタ』を開催します。

子どもから高齢者まで、スポーツ・レクリエーションを通じて、体力の向上と健康づくりを進め、地域・世代間の交流を深めよう。

ゲートボール、ターゲットパードゴルフ、ソフトボールなど多彩な種目を用意いたしますので、ご参加ください。

詳細については、開催案内を配布します。

問町生涯学習課 ☎(57)4187

町柔道教室

柔道を通して心と体を鍛えよう!

日時

8月8日(水)～
毎週水・金曜日
午後7時～
(全10回予定)

場所

野木中武道館

参加資格 年齢・男女問わず

参加申込 直接会場へ

参加料 1,000円(保険料含む)

準備するもの 運動のできる服装
タオル・飲み物等

希望者には柔道着貸与(約1か月)

問町体育協会柔道クラブ
福田健三 ☎(55)1280



第26回町水泳大会

期日 8月26日(日)

場所 野木中プール

参加資格 町在住在勤者

種目 小学生の部

中学生の部

青年男子の部

一般女子の部

壮年男子の部

参加料 200円

申込期間 8月6日～17日

申込方法 参加料を添え町生涯学習課へ

問町生涯学習課 ☎(57)4187

第19回野木近県ソフトテニス大会

期日 9月1日(土)

場所 町総合運動公園

参加資格 町在住在勤者

連盟登録者

種目 部・部

参加料 1組3,000円

(参加賞・昼食代)

申込期間 8月13日～24日

問須見照夫 ☎(57)3775

第24回町婦人バレーボール秋季大会

期日 9月2日(日)

場所 町体育センター

参加資格 町在住在勤の家庭婦人

種目 9人制

参加料 1チーム1,000円

申込期間 8月23日～28日

抽選会 8月28日(火) 町公民館

問渋谷友子 ☎(57)0162

特に指定のないものの申込・問い合わせ先は
 (土・日・祝日を除く、8:30~17:30)
 生涯学習係……☎(57)4188
 生涯スポーツ係……☎(57)4187

図書館への申込・問い合わせは
 (休館日を除く)
 ☎(57)2811



ターゲットボード ゴルフ教室

羽の付いたボールを普通のゴルフクラブで打つミニゴルフの一種で、誰でも気軽にプレーできます。



日時 9月7日～ 毎週金曜日
 午前9時～ (全10回予定)
 場所 丸林中央公園
 参加資格 町在住者
 参加申込 直接会場へ
 準備するもの
 運動のできる服装・運動靴
 タオル・飲み物等
 ゴルフクラブは事務局で用意します

問町生涯学習課 ☎(57)4187



貸出カードの更新

住所や電話番号などに変更があった方は、カウンターに申し出てください。

ブックポスト

休館日・閉館後は、返却ポストに本を返してください。CD・ビデオ・カセットは、入れないでください。開館中は、カウンターに返してください。

おはなし会

日時 8月14日、21日、28日(火)
 午前11時～11時20分
 会場 1階おはなしコーナー
 対象 幼児
 ボランティア団体 ピノキオ

日時 8月18日(土)
 午後2時～2時30分
 会場 1階おはなしコーナー
 プログラム 絵本と紙しばい 他
 対象 4歳位から小学生
 ボランティア団体 ピノキオ

こども映画会

「妖怪大戦争」
 日時 8月11日(土)
 午後2時～3時20分
 会場 2階ホール
 対象 5歳以上

「銀河鉄道の夜」
 日時 8月25日(土)
 午前10時～11時45分
 会場 2階ホール
 対象 5歳以上

図書館シネマ

「タスマニア物語」
 日時 8月25日(土)
 午後2時～3時50分
 会場 2階ホール
 対象 中学生以上

新着図書案内

- <一般書>
 ○Gボーイズ冬戦争 (石田衣良)
 ○6ステイン (福井晴敏)
 ○ソウルケイジ (誉田哲也)
 ○プリンセス (陽未)
 ○ピアノシモ・ピアノシモ (辻仁成)
 ○栃木県の歴史散歩 (山川出版社)
 ○玄侑和尚と禅を暮らす (玄侑宗久)
 ○介護保険、介護のお金がかかる本 (ほっとくる編集部)

- <児童書>
 ○タラ・ダンカン 3上 (ソフィー・オドゥワン マニコニアン)
 ○ゆうちゃんとれいちゃん 改訂版 (うえまつしの)
 ○ラスト・イニング (あさのあつこ)
 ○両親をしつけよう (ピート ジョンソン)
 ○一億百万光年先に住むウサギ (那須田淳)
 ○魂食らい (ミシェル ペイヴァー)
 ○魔女館と秘密のチャンネル (つくもようこ)



厚生労働省・社会保険庁より

被保険者

年金受給者の皆様へ

あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください！

この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。

▽平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、お1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。

▽これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5000万件(平成18年6月)の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

年金記録問題への新対応策を進めます。

▽被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。疑問があれば、問い合わせください。

▽5000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と、突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。

▽社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などをもとに、総務省に設置された第三者委員会で判断してもらいます。

▽5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が行われました。

お客様からの問い合わせには真摯に対応します。

▽社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください。

電話での問い合わせ先

「ねんきんダイヤル」

☎0570(05)1165

「ねんきんあんしんダイヤル」

フリーダイヤル

☎0120 657830

▽インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用ください。

<http://www.sia.go.jp>

国民年金より

ご存知ですか？ 高齢任意加入

「どうしよう、

受給資格期間が足りない」
国民年金納付(保険料免除期間・合算対象期間を含む)期間・厚生年金保険加入期間と共済組合加入期間を60歳までに通算して25年を満たしていない方や、25年以上あるが年金額を増やしたい方(過去に保険料の未納期間や免除期間のある方)などが、60歳から65歳まで国民年金に加入できる制度です。

合算対象期間とは？

年金額に反映されませんが、年金を受け取るために必要な受給資格期間の対象となります。

○主な例

①厚生年金や共済組合の加入者の配偶者で昭和36年4月から昭和61年3月までのうち、国民年金に任意加入しなかった期間

②平成3年3月以前に20歳以上の学生で任意加入しなかった期間

③厚生年金の脱退手当金を受け取った期間のうち昭和36年4月以降の期間

④日本国籍のある方で昭和36年4月以降の20歳～60歳までの間、海外に居住していて国民年金に任意加入しなかった期間
高齢任意加入の主な例

60歳まで納めても受給資格期間が不足している場合

65歳に達してもさらに受給資格期間が不足している場合

(昭和40年4月1日以前生まれ)

60歳で受給資格期間を満たしているが満額の年金を受け取りたい場合

過去に免除期間があり受給資格期間を満たしているが年金額を増やしたい場合

問町保健年金課 ☎(57)4137

栃木社会保険事務所

☎0282(22)6074



お知らせ

国民健康保険より

限度額適用認定証について

限度額適用認定証は、国民健康保険に加入されている70歳未満の方が入院した場合の医療費の自己負担限度額を病院に示すものです。病院へ保険証と認定証を提示することにより、1か月の窓口負担額が表の自己負担限度額以内となります。(保険診療分の医療費)

8月1日より18年分の所得で自己負担限度額が決まります。必要な方は申請してください。

持参するもの 保険証・印鑑

自己負担限度額(区分表示)

世帯区分	自己負担限度額	認定証表示
上位所得者	150,000円+(かかった医療費-500,000円)×1% [83,400円]	A
一般	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1% [44,400円]	B
住民税非課税世帯	35,400円 [24,600円]	C

自己負担限度額は1か月各月1日(末日)の金額

上位所得者とは、基礎控除後の所得額が600万円を超える世帯の方です。

「」内は過去12か月のうちで自己負担限度額上限までの支払いが4回目以降の場合です。

差額ベッド代や食事代は自己負担限度額に含まれません。

所得を申告されていないと適用区分A(上位所得者)として判定されます。

国民健康保険税を滞納している場合、認定証を交付できない場合があります。

高齢受給者証が

更新になります

70歳以上の方の医療費は、現在1割又は3割の自己負担をお願いします。8月1日より18年分の所得で負担割合が決まります。そのため高齢受給者証が更新になりますので新たな受給者証を郵送します。医療を受けるときは保険証と新しい受給者証を併せて提示してください。

高齢受給者証交付対象者は国民健康保険に加入されている、平成14年10月1日以降に70歳になられた方です。

なお、老人保健制度該当者は負担割合が変更(1割→3割、3割→1割)になった方のみ、医療受給者証を送ります。

入院時の食事代減額制度

老人保健法医療受給者証を持っている方又は国民健康保険加入者で次の条件を満たす場合、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され入院時の食事代が減額になります。

また70歳以上(65歳以上で老人医療受給対象者含む)で療養病床に入院されている次の条件の方にも申請により減額認定証が交付され、食費及び居住費が減額になります。

◇老人保健医療受給者証を持っている方

世帯全員が住民税非課税
持参するもの

保険証・医療受給者証・印鑑

◇国民健康保険加入の方

国民健康保険加入者と世帯主が住民税非課税

持参するもの 保険証・印鑑

参考
入院時食事代標準負担額 1食当り)

一般、現役並み所得者	260円	
市町村民税非課税世帯等	90日までの入院	210円
	90日を超える入院	160円
70歳以上で世帯全員が非課税、かつ各所得額が0円となる世帯に属する方	100円	

療養病床に入院されている方の食費及び居住費標準負担額

一般、現役並み所得者	食費 460円 (420円) 居住費 320円
市町村民税非課税の世帯に属する方	食費 210円 居住費 320円
のうち世帯全員が所得0円の世帯に属する方	食費 130円 居住費 320円
のうち高齢福祉年金を受給している方	食費 100円 居住費 0円

食費は1食当り、居住費は1日当りの負担額です。

一般、現役並み所得者の食費の負担額は入院している医療機関によって異なります。詳しくは入院している医療機関に問い合わせください。

問町保健年金課 ☎(57)4136

健康度測定をしてみませんか

自分の健康状態や体力チェックをしてみましよう。栄養・運動・休養のバランスのとれた健康的な生活習慣の確立を目指し、効果的な健康づくりができるよう、楽しみながら健康度を測定してみましよう。

対象 30歳以上の野木町国民
健康保険加入者

実施日 9月12日、10月17日
11月21日（水）

時間

午前9時30分～午後3時30分
役場午前8時発、午後5時30分着予定

会場 とちぎ健康の森
町マイクローバス使用

（宇都宮市）

内容

- 問診(生活・運動・栄養等)
- 医学的検査(身体測定・尿検査・胸部レントゲン・血液検査・血圧測定・肺機能・安静時心電図等)
- 理学的検査(医師の診察、運動負荷試験実施の可否判断等)
- 運動負荷試験(自転車エルゴメーターによる心臓疾患の発見・最大酸素摂取量の測定等)

○体力測定(筋力・瞬発力・柔軟性・平衡性・敏捷性・筋持久力等)

○個別指導(医師・健康運動指導士・栄養士・保健師からのアドバイス)

申込期間・方法

8月6日～10日

電話で町保健年金課へ
各実施日とも先着15名

用意する物

運動靴・タオル(トレーニングウェアは用意します)

測定料 1000円

昼食代 840円

(今年度から別料金)

問町保健年金課 ☎(57)4136

介護入門コース

県南介護研修センターでは、

地域住民を対象に介護の基本的な知識や技術の普及・啓発に取り組んでいます。その一環として介護入門コースを開催します。

日時

□9月コース

4日、11日、18日、25日（火）

□10月コース

3日、10日、24日、31日（水）
(両コースとも)
午前10時～午後4時

会場 県南介護研修センター
(栃木市神田町9-40)

内容

○介護保険制度、認知症(痴呆)の理解等についての講義

○更衣、車いすへの移動、排泄の介助等の実技

対象 介護をしている方
関心のある方

定員 30名

(申込順/随時受付)

受講料 無料

詳しくは問い合わせください。

問県南介護研修センター

☎0282(22)7553

町戦没者追悼式

町では、先の大戦において生命を捧げた同胞を追悼し、再びこのような不幸を繰り返さないことを誓い、恒久平和を祈念するために戦没者追悼式を次のとおり行います。

日時 8月17日(金)

受付 午前10時30分～

開始 午前11時

場所 エニスホール小ホール
参列を希望する方

○町遺族会会員

遺族会地区役員を通して申し込みください。

○会員以外の方

式当日、直接会場へお越しください。

問町健康福祉課 ☎(57)4196

町敬老会

町では、敬老の日を祝して敬老会を次のとおり行います。

日時 9月5日(水)

□午前の部 午前10時～

野木第二中学校区の方

□午後の部 午後2時～

野木中学校区の方

会場 エニスホール大ホール

内容 式典及び演芸

招待者 9月1日現在で満70歳

以上の方

案内状は、8月中旬頃発送予定です。

問町健康福祉課 ☎(57)4196

お知らせ

社会のために、誰かのために

シルバー人材センターは あなたの力を求めています

町シルバー人材センターは、働くことを通じ、高齢者の生きがいと社会参加を図ることを目的に平成4年に設立され、今年15周年を迎えました。

地域の皆様に支えられながら、事業実績も順調に伸びて、また会員数も250名登録され、毎日元気に就業されています。互助会が組織されて、見舞金制度も充実しています。そして趣味やスポーツの愛好会活動に補助金を交付し、会員相互の親睦も図れるようになっていきます。

19年度新会員募集

会員になれる方

- ・ 町在住の概ね60歳以上の方
- ・ 健康で働く意欲のある方

用意するもの

- ・ 配分金(賃金に相当)振込先銀行口座通帳写し(本人名義、支店名、口座番号記載ページ)
- ・ 履歴書(職歴を記入)

入会方法

- ・ 町シルバー人材センターへ(ホープ館南)

- ・ 正会員年会費 2000円
- ・ 互助会年会費 1500円

会員と仕事の関係

センターからの請負又は委託形式

会員配分金

1か月間に成し遂げた仕事に応じた額

シルバー人材センターは、
こんな仕事を引き受けます

○ 一般作業

室内外清掃、草刈り払い、庭の草取り、軽作業等

○ 管理系

施設管理(夜間含む)、物品管理、荷づくり等

○ 折衝、外交

物品販売手伝い、外交等
○ 福祉・家事援助サービス

人の世話、家事手伝い(炊事、洗濯、布団干し、買い物、犬の散歩、植木の水やり等)、留守番等

○ 事務系

一般事務補助、賞状・宛名書き、文書整理、台帳整理等

○ 技術・技能系

植木の剪定手入れ、大工仕事、塗装、障子・網戸・襖貼り等

この他にもお引き受けできるものもありますので、お気軽にご相談ください。

問町シルバー人材センター

☎(56)2137
FAX(57)2054

国際交流協会より

会員募集

町国際交流協会では、諸外国の方々との友好と相互理解を深めるため、さまざまな活動を行っています。

現在会員を募集していますので、外国の方とお友達になりたい方、海外の文化や習慣などに触れてみたい方、ボランティア活動に参加してみたい方、私たちと一緒に、活動してみませんか。

会員資格・年会費

・ 個人会員(町在住在勤者)

1000円(学生500円)

・ 賛助会員(町内の会社・団体など) 10000円

日本語指導ボランティア募集

町国際交流協会では、町内に在在あるいは在勤されている外国の方を対象に、「外国人のための日本語教室」を、毎週日曜日に開催しています。

指導にあたってくださるボランティアの方を募集していますので、ぜひご協力ください。基本中心の内容で、専門的な知識や資格は必要ありません。皆さんの登録をお待ちしています。

問町国際交流協会事務局

(町総務課内) ☎(57)4111



お知らせ

児童館・児童センター
夏のイベント

新橋児童館

◆夏休み理科研究
ジャガイモを使って「でんぷん作り」をしよう！
日時 8月3日(金)
午前10時～正午

対象 小学生(30名)
参加無料
申込期間 随時(定員になり次第終了)
申込方法 児童館へ(電話可)

◆将棋道場で遊ぼう
名人に将棋を教えてもらおう！
日時 8月9日(木)
午後3時～5時

対象 小学生以上(30名)
参加無料
申込期間 随時
申込方法 児童館へ(電話可)



◆夏休み木工教室
えんぴつ立てをつくらう！
日時 8月6日(月)
午前10時～正午

対象 小学生以上(30名)
参加料 100円
申込期間 7月31日～8月3日
申込方法 参加料を添え児童館へ(電話不可)

◆昔遊び教室
お手玉・あやとり・おはじき・ビー玉・ペーゴマ・けん玉などの昔遊びを覚えよう！
日時 8月18日(土)
午前10時～正午

対象 どなたでも(30名)
(保護者の方も)

参加無料
申込期間 随時
申込方法 児童館へ(電話可)

◆オセロ大会
オセロに自信がある方！是非！！
日時 8月28日(火)
午前10時～正午

対象 小学生
参加無料
申込期間 8月6日～10日
申込方法 児童館へ(電話可)

あかつか児童センター

◆夏休み木工教室
日時 8月7日(火)
午前10時～正午

対象 小学生以上(30名)
参加料 100円
申込期間 7月31日～8月3日
申込方法 参加料を添えセンターへ(電話不可)

◆ファミリーバドミントン教室
期 日(全5回)
8月14日(火)、17日(金)
21日(火)、24日(金)、28日(火)

対象 小学生以上の親子(10組)
子どもだけの参加も可

参加無料
申込期間 8月6日～10日
申込方法 センターへ(電話可)

◆トランポリン教室(後期)
日時(全6回)
8月18日、25日、9月1日、
8日、15日、22日(土)

対象 小学生(10名)
参加料 800円(保険)
申込期間 8月6日～10日
申込方法 参加料を添えセンターへ(電話不可)

◆オセロ大会
日時 8月27日(月)
午前10時～正午

対象 小学生
参加無料
申込期間 8月6日～10日
申込方法 センターへ(電話可)

合同イベント

◆プラネタリウムにGO！
子ども総合科学館へプラネタリウムを見に行こう！
日時 8月11日(土)
午前9時30分出發
午後4時30分解散予定

対象 小学生以上(40名)
参加料 1200円
(バス代、入場料)

申込期間 8月1日～6日
(日曜除く)

申込方法
参加料を添え児童館又は児童センターへ(電話不可)



問新橋児童館 ☎(57)9155
あかつか児童センター

☎(54)1440

お知らせ

いい道路 町に人呼ぶ 活気呼ぶ

8月は「道路ふれあい月間」です

毎年この期間の運動は全国的に展開されており、町でも地元自治会や道路愛護会の協力のもと、道路の草刈り・小枝切りなどを実施しています。

しかし、ときおり道路上に生け垣や植木などがはみ出していたり、物を置いていたりして、歩行者や車両通行のさまたげになっているものが見受けられます。

この期間に道路の大切さを考え、みんなが気持ち良く使えるように協力しましょう。

みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用しましょう。



問町建設課

☎(57)4156

統計グラフ 栃木県コンクール

課題

自由。ただし小学4年以下の応募は児童自ら観察又は調査した結果をグラフにしたもの。用紙の大きさ

B2判(仕上げ寸法72・8cm×51・5cm)たて・よこどちらでも可。

紙質・色彩

自由。裏面の板張りペパネル仕上げ、表面のセロハンカバーなどは不可。

応募点数

1人何点でも可。ただし2枚以上の「シリーズ作品」は不可。合作の人数

1作品5人以内

送り先

小・中学生は、町企画財政課
又は県統計課。

高校生・大学生・一般は、県

統計課。

締切日 9月5日

詳しくは、県統計課ホームページをご覧ください。

問県統計課

☎028(623)2242

第9回小山地区広域市町村圏 広域連携フォトコンテスト

野木町・小山市・下野市で構成する小山地区広域市町村圏では、フォトコンテストの作品を募集します。

テーマ「ふるさと再発見！」

圏域内外の人々にPRしたい名所・旧跡、自然景観、街並み、年中・伝統行事、イベントなどの写真で場所の分かるもの

作品サイズ

カラー＝四ツ切(ワイド四ツ切可)。デジタル写真可。

デジタル合成・組写真、AP S写真不可。

受付期間 8月1日～10月15日

(締切日消印有効)

応募資格 特に制限なし

応募作品

未発表作品に限る。1人5点まで(入賞は応募者1人につき1点まで)

応募方法

所定の応募票を作品の裏に貼り、郵送又は直接持ち込む。

(応募票は町企画財政課窓口又は町ホームページからモダ

ウンロードできます)

〒329 0195

野木町大字丸林571

町企画財政課内

広域連携フォトコンテスト係

賞 最優秀賞1点

特選5点

市町長賞3点

入選・佳作各10点

審査発表・表彰 12月下旬

問町企画財政課☎(57)4116

応急手当普通救命講習会

日時 9月1日(土)

午前9時30分～

場所

道の駅思川小山評定館

(小山市下国府塚25 1)

申込期間 8月1日～16日

定員 先着50名(受講無料)

受付 当日午前9時～

テキスト配布

活動しやすい服装で

問小山市消防署

☎0285(21)3162

野木分署

☎(57)1119

お知らせ

野木町人事行政運営等の状況の公表

野木町の規定に基づき、18年度の野木町職員人事行政等について、お知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

○職員の任用については、選考による任用と競争試験による任用があります。

【選考による任用】

- ・係長以上の職又はこれに相当するものと町長が認める職
- ・単純な労務職（運転手、用務員等）
- ・法令上の資格若しくは技能等を必要とする職（保健師、栄養士、保育士等）

【競争試験による任用】

- ・競争試験は小山ブロック市町等職員採用試験事務共同実施協議会に委託しています。
- ・選考による任用する職以外の職（事務職等）

部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		17年度	18年度		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務	39	39	0	
	税務	13	13	0	
	労働	0	0	0	
	農水	12	11	1	欠員不補充(1)
	商工	2	2	0	
	土木	19	19	0	
	民生	25	23	2	欠員不補充(1)事務の統廃合縮小(1)
	衛生	16	15	1	欠員不補充(1)
	小計	129	125	4	
特別行政部門	教育	50	51	1	
公営企業 会計等	水道	6	6	0	
	下水道	8	8	0	
	その他	8	8	0	
	小計	22	22	0	
合計		201	198	3	
		[238]	[238]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	202
14年度	18年度	

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

201名（平成28年までに団塊世代の定年退職者を含め職員が86名退職予定であり、組織の機能維持を図るには、今後計画的な職員補充をしなければ行政運営に深刻な支障をきたすことが予想されます。よって、本町においては計画的な職員の補充を図りつつ、10年後を見据えた数値目標を約12%の減とし、できる限りの削減を図っていきます）

人件費の総額	歳出額	人件費	人件費率
平成18年3月31日現在	A	B	(B/A)
25,878人	7,246,424千円	1,580,908千円	21.8%

人件費には、一般職員のほか町長等3役、議会議員、各種行政委員会等の特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

人件費の総額(平成18年度一般会計決算)

2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

- 職員の離職状況
 - ・定年退職者数 2人
 - ・普通退職者数 2人
 - ・死亡退職者数 0人

○職員数・定員管理の状況

区分 年齢	課長 級	課長 補佐	係長	主任	主査	主事	主事 補	保健師	栄養士	保育士	計
60		1									1
59				1							1
58	3			1							4
57	1	2									3
56	2	1	1								4
55	4										4
54	2	3		2							7
53	6	2		1							9
52	1	4	1	3							9
51		7		2							9
50		3	2								5
49		1	7	3							11
48		1	1	4							6
47			4		1						5
46			2	3							5
45				8							8
44				2							2
43			1	3							4
42				2							2
41				2							2
40				2							2
39				3							3
38				6							6
37				1							1
36				5	1						6
35				4	1						5
34				4	2						6
33				1	4						5
32					5						5
31					1	2				1	4
30					3						3
29						1		1		1	3
28						2					2
27						2		1		1	4
26						1		1			2
25						2	1				3
24						2				1	3
23											0
22											0
21											0
20											0
19											0
18											0
合計	19	25	19	63	18	12	1	3	0	4	164

○在職・昇任の状況（一般行政職・年齢別人員）19年1月1日現在

お知らせ

区 分		給 料 月 額 等
給 料	町 長	546,000円
	助 役	589,000円
	収 入 役	570,000円
報 酬	議 長	350,000円
	副 議 長	280,000円
	議 員	260,000円
期 末 手 当	町 助 収 入 役	6 月期 2.1月分 12月期 1.75月分
	計	3.85月分
	議 副 議 長	6 月期 1.6月分 12月期 1.75月分
	計	3.35月分

特別職の報酬、手当

(平成18年4月1日現在)

職員手当には退職手当を含みません。

給 料	695,157千円
職員手当	91,374千円
期末勤勉手当	292,979千円
合 計	1,079,510千円

一般職員の給与費

(平成18年度一般会計当初予算)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 行 政 職	263,350円	320,900円	357,600円
高 校 卒		275,800円	335,400円

職員の経験年数別・学歴別給料月額

(平成18年4月1日現在)

区 分	支給額
一 般 行 政 職	170,200円
大 学 卒	138,400円
高 校 卒	135,600円

職員の初任給

(平成18年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職 (事務職員・技術職員)	359,500円	43.1歳
技 能 労 務 職 員 (運転手・調理員)	263,700円	50.5歳

職員の平均給料月額及び平均年齢

(平成18年4月1日現在)

職員手当の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	内 容		
扶養手当	配偶者 第2子まで その他の扶養親族 16歳から22歳の子1人につき	13,500円 6,000円 5,000円 5,000円加算	
通勤手当	公共交通機関利用 自家用車など利用	運賃相当額 2km以上2,000円から	
住居手当	借 家 持 家	家賃に応じ27,000円以内 新築・購入から5年間2,500円	
期末勤勉手当	支 給 月	期末手当	勤勉手当
	6 月期 12月期 計	1.4月分 1.6月分 3.0月分	0.71月分 0.71月分 1.42月分
職制上の段階、勤務の級等による加算措置があります。			
退職手当	勤続年数	自己都合	定 年
	20年	23.50月分	30.55月分
	25年	33.50月分	41.34月分
	35年 最高限度額	47.50月分 59.28月分	59.28月分 59.28月分
定年前早期退職特別措置があります。			
特 殊 勤 務 手 当	職員全体に占める手当支給職員の割合		7.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		48千円
	手当の種類(手当数)		6
時 間 外 勤 務 手 当	16年度	支給総額	33,881千円
		職員1人当たり支給年額	167千円
	17年度	支給総額	34,503千円
		職員1人当たり支給年額	193千円

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	4 人	3.1%
2 級	主事・技師	8 人	6.3%
3 級	主査	14人	11.0%
4 級	主任	46人	36.2%
5 級	係長・課長補佐	38人	29.9%
6 級	課長	17人	13.4%

一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

- 勤務時間の状況
- (18年10月1日)現在
- 始業終業時間
- 午前8時30分～午後5時30分
- 勤務に特殊性がある場合は、別に勤務時間を定めます。
- 休憩時間
- 午後12時00分～午後1時
- 年次有給休暇
- 一の年度において、20日以内
- 取得状況
- 平均使用日数10・2日

お知らせ

特別休暇

【概要】特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由により勤務しないことが相当と認められる場合における休暇
・取得状況

休暇の原因	人数
骨髄移植のための骨髄液提供・登録	0人
結婚休暇	0人
妊娠、出産後の健康診査	3人
6週間以内に出産予定	0人
出産	0人
1歳未満の子の授乳等	0人
出産の立会い	2人
未就学児の看護	3人
忌引	19人
夏期休暇	178人

育児休業及び部分休業

【概要】子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とする制度
・育児休業利用状況 1人
（生後3年に達しない子を養育している職員）
・部分休業利用状況 無
（3歳に満たない子を養育している職員が復職した場合に取得できる・勤務しない時間給与減額）

介護休暇

【概要】職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護で、勤務しないことが相当と認められる場合で、その勤務しない時間につき給与減額をする制度
・取得状況 0件

病欠休暇

【概要】職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
・取得状況 60人

3 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分
分限処分制度の概要
地方公務員法第28条第3項の規定に基づき、職員の意に反する降任、免職、休職をさせることができる制度
分限処分の状況 休職 1件
(2) 懲戒処分
懲戒処分の概要
地方公務員法第29条第4項の規定に基づき、戒告、減給、停職及び免職の処分をする制度

懲戒処分の状況

減給 2件
免職 1件

4 職員の服務の状況

(1) 服務規律の概要
全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、誠実かつ公正に職務に専念する規律
(2) 服務規律の確保のために
・地方公務員として相応しい接客等を行うために野木町職員接遇マニュアルの実施
・野木町人材育成基本方針の実施

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況
・小山地区職員研修協議会研修 44人
・栃木県市町村職員研修協議会研修 11人
・その他 199人
(2) 勤務成績の評定の実施状況
野木町人材育成基本方針の中の人事評価制度に基づき、平成18年度から実施しています。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康の保持増進対策
・健康診断
・一般健康診断・がん検診
・メンタルヘルス対策
・カウンセリングの実施
(2) 労働安全衛生に関する事項
・野木町職員安全衛生管理委員会の設置

(3) 災害補償の実施状況
公務災害補償制度の概要
地方公務員法第45条第1項の規定に基づき、職員が公務により死亡、負傷若しくは疾病し、又は障害状態になった場合において、補償する制度
認定件数 1件

7 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、18年度に新たな措置要求はなかった。

8 不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属事案はなく、18年度に新たな不服申し立てはなかった。

問町総務課 ☎(57)4111

お知らせ

町職員の異動

【7月1日付()は前任】
 課長級▽住民課長(水道課長)菅沼隆▽建設課長(学校教育課長)秋元吉行▽水道課長(社会福祉協議会事務局長)富田英俊▽学校教育課長(住民課長)真瀬幸二▽社会福祉協議会事務局長(建設課長)館野誠一
 課長補佐級▽税務課長補佐兼町民税係長(生涯学習課長補佐兼生涯学習係長)長島恒治▽生涯学習課長補佐兼生涯学習係長(出納室次長兼出納係長)館野親智
 係長級▽出納係長(町民税係長)栗田幸一
 紙面の都合上係長以上のお知らせとします。

守ろう！確かめよう！ この最低賃金

平成18年10月1日発効
 栃木県最低賃金

657円

特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

無料法律相談

(財)栃木県産業振興センターでは、中小企業・創業間もない企業・ベンチャー企業等が取引等経営活動を行っていく上で生じた苦情・紛争等の諸問題や法律手続き等について、弁護士がアドバイスします。

日時 9月5日(水)
 12月5日(水)
 2月6日(水)
 午後2時～4時

場所 とちぎ産業交流センター
 (宇都宮市刈沼町369 1)
 対象 県内の中小企業、ベンチャー企業等
 費用 無料(ただし、具体的訴訟等の手続き、調査等に係る費用は相談者の負担)

申込期限 8月29日
 11月28日
 1月30日

問(財)栃木県産業振興センター
 ☎028(670)2603

無料調停相談会

日時 9月11日(火)
 午前10時～午後3時
 場所 栃木市中央公民館
 相談内容

○交通事故、土地、家屋、サラ金、隣家とのトラブル等
 ○離婚、離縁、相続、家庭内・親戚とのトラブル等
 相談無料
 参考資料がある場合は、持参してください。

問宇都宮地方・家庭裁判所
 栃木支部
 ☎0282(23)0225

手作りパン講習会

目的 米消費拡大
 (国産米100%使用)
 食の理解促進

日時 第1回 8月22日(水)
 第2回 8月23日(木)
 両日とも午前9時～

場所 町公民館
 対象 小学5年以上の町在住者(小学生は親子で)
 定員 先着15名

費用 1人 1000円
 (材料・持ち帰りパン・お試しセット等)

申込期間 8月6日～10日
 申込方法 費用を添え町産業課へ
 エプロン・三角巾を持参する。

問町産業課 ☎(57)4151

住まいの防犯対策講習会

住まいへの侵入犯罪の傾向と防犯対策のポイント

日時 8月30日(木)
 受付/午後1時30分～
 講習会/午後2時～4時
 会場 栃木市文化会館
 (栃木市旭町12 16)

講師 矢野 晃一氏
 (社)日本防犯設備協会公認講師
 主催 栃木県、栃木県豊かな住まいづくり協議会
 参加無料

問県住宅課
 ☎028(623)2483

お知らせ

町の上水道の検査

町では、安心して快適な水道水の供給のため、毎月上水道の水質検査を行っています。水道法に基づき水質基準にすべて適合しています。結果は表のとおりです。

採取場所	馬場公園	愛宕公園	水質基準値
一般細菌	0	0	100個/ml以下
大腸菌	不検出	不検出	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.75	2.73	10mg/l以下
鉄及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.3mg/l以下
マンガン及びその化合物	0.005	0.005	0.05mg/l以下
塩化物イオン	27.7	27.8	200mg/l以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	72.0	67.6	300mg/l以下
蒸発残留物	171	153	500mg/l以下
有機物(TOCの量)	1.0	1.1	10mg/l以下
pH値	7.0	7.0	5.8以上8.6以下
色度	0	0	5度以下
濁度	0.05未満	0.05未満	2度以下
残留塩素	0.5	0.5	1mg/l以下

問町水道課
 思川浄水場(検査機関)
 ☎(56)0038 ☎(57)4146



随時(水質検査項目) 平成19年5月15日採取

採取場所	馬場公園	愛宕公園	水質基準値
鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l以下
アンモニア性窒素	0.02未満	0.02未満	

工事のお知らせ

工事中は、通行等何かとご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



問町建設課
 町下水道課 ☎(57)4165 ☎(57)4156



お知らせ

下水道排水設備の接続 は指定工事店・管理は 自分で

公共下水道の使用ができるようになった所は、下水道法により3年以内に接続してください。
なお、排水設備工事(接続)は、町下水道排水設備指定工事店に相談してください。

最近、排水設備の定期点検・清掃などについて、各家庭を訪問している業者がいますが、町では業者に委託・あつせんなどは行っていません。

宅地内の下水道管の管理は、各個人にお願いしています。業者に点検・清掃を委託する場合は、必要性や料金の確認をし、自己責任で行ってください。

問町下水道課 ☎(57)4164

町営墓地購入のアンケートを実施しています！
ご協力お願いします
アンケート用紙は広報のぎ7月号に折込まれています。

☎町環境交通課 ☎(57)4131

住民課の豆知識Q&A

〜窓口で頂いたご質問から〜

Q 住基カード(住民基本台帳カード)ってなに？



A 希望者に対してお住まいの市区町村窓口で交付されるICカードです。

住基カードには写真無しのAタイプと写真有りのBタイプがあります。写真有りのBタイプは公的な身分証明書として利用できます。有効期限は10年です。ただし、野木町から転出してしまつとカードは使えなくなります。

カード表面の記載内容

Aタイプ：氏名、有効期限、
交付地市区町村名

Bタイプ：氏名、有効期限、
交付地市区町村名

住所、生年月日、
性別、写真

申請に必要なもの

○申請書(住民課窓口にあります)

○官公署発行の写真付きの身分証明書お持ちでない方は郵送照会をして住基カードは後日交付になります)

○写真(写真ありタイプのカードを希望される方のみ)

上半身、無帽、正面、無背景で6か月以内に撮影した縦45mm×横35mm(パスポートサイズ)の大きさのもの

○手数料500円

住基カードには、ご本人で決めた4桁の暗証番号を登録します。

代理人申請の場合は、委任状が必要になり、後日交付になります。

Aタイプ



Bタイプ



問町住民課 ☎(57)4126

自衛官採用

に関する問い合わせは

☎自衛隊小山地域事務所

☎0285(25)4763

☎町住民課

☎(57)4127

人権標語

おもいやり ゆうきをだせば みんな友だち

友沼小学校

中澤 玲奈

(18年度に学校を通して募集したものです)

エニスホールイベント情報

エニスホール で 検索 してください ホームページ <http://www.koganet.ne.jp/~eniss/>

ピアノ無料開放

8/10(金)	10:00~20:00 10:00~20:00	大ホール 小ホール	ベーゼンドルファー スタインウェイ
11(土)	10:00~20:00 10:00~20:00	大ホール 小ホール	スタインウェイ ヤマハ
12(日)	10:00~20:00 10:00~20:00	大ホール 小ホール	ヤマハ ベーゼンドルファー

※3日間のうち、1人様1枠(50分)迄の使用となります。受付順に日時・場所を選んでください。申込みは本人または代理の方が行い、小学生以下の方は保護者が同伴してください。本人及び同伴者(1名まで)以外の使用、他楽器の持ち込みや声楽の練習はできません。※野木町文化会館のみでの受付となります。

8月5日(日)10:00~受付開始 ※電話予約受付は翌日6日9:00~

森 昌子 コンサート ~バラ色の未来へ~

10月14日(日)

1回目/開場13:30 開演14:00 2回目/開場17:30 開演18:00

◇大ホール全席指定 一般7,000円

チケット発売中!!

※未就学児の入場はご遠慮ください
※車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします
※チケットぴあPコード 264-510

企画制作:ホリプロ



第31回 野木町文化祭 文化公演会

川井 郁子 ヴァイオリンコンサート

11月23日(金・祝) 開場14:30 開演15:00

◇大ホール全席指定 一般4,000円/学生2,000円/中学生1,000円/小学生以下500円

8月4日(土) 9:00~チケット発売開始 (エニスホールでの電話予約は翌日8月5日9:00~)

※未就学児の入場はご遠慮ください
※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください
※車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします



大ホール改修工事のお知らせ

平成20年1月16日(水)から平成20年2月21日(木)まで

大ホールの吊り物改修工事を行うため、ご利用いただけません。

なお、小ホール、会議室、リハーサル室、練習室につきましては、通常どおりご利用いただけます。

プレイガイド

野木町文化会館(エニスホール)
宮脇書店野木店
(株)新星堂小山店(イーヨーカドー小山店2F)
進駈堂音楽館
電子チケットぴあ pia.jp/t

☎0280-57-2000
☎0280-54-1138
☎0285-25-6051
☎0285-25-3113
☎0570-02-9999

ゆーらんどからのお知らせ

温泉週間 8/1(水)~9(木) ※大田原温泉より
休館 8/7、14、21、26 ※火曜日定休
お問い合わせ ☎0280-57-0755

三國サミット イベント情報

古河市

古河の石仏展

古河市三和資料館では、市内に残るさまざまな石仏を写真パネルで紹介しています。先人たちが遺してきた貴重な文化遺産をぜひ、ご覧ください。

期間 9月2日まで
場所 古河市三和資料館
(古河市仁連2042-1)
入場無料 月曜休館

問古河市三和資料館 ☎(75)1511

北川辺町

絶滅危惧種のオニバス見ごろ

町の天然記念物に指定されているオニバス自生地には、今年も水面にあざやかな赤紫色のかわいい花を咲かせたオニバスが開花し、訪れる人の目を惹きつけてくれます。8月いっぱいが見ごろですので、多くの皆様のお越しをお待ちしています。なお、早朝開花しますので、早めのおでかけをおすすめします。

場所 オニバス自生地

(北川辺町役場東方約700m)

問北川辺町産業振興課 ☎(61)1205

子育ては息をぬいて

仕事には休日がありますが、子育ては年中無休ですね。保育所に子どもを通わせているお母さんの場合、仕事と家事と子育てとで目の回るような忙しい毎日です。日頃、仕事が忙しくて子育てになかなか参加できないお父さん。せっかく時間ができて、目の前の我が子とどう遊んだら良いのか分からない、なんてことはありませんか。遊ぶこととはどこかへ出かけたり、買い物に連れて行ったりすることのように思っていますか。子どもはひざに乗ったり、手をつないだり身近な所で大人と一緒に過ごしたいのです。



子育ては完璧にしようとはしないで、子どもと一緒に楽しむ良いのではないのでしょうか。キリキリしてしまうよりも、むしろ息を抜きましょう。気持ちにゆとりを持つことのほうが大切なのです。

また、子育ては大人の思い通りにはならないものですね。仕事をしながらの子育ては並大抵ではありませんが、でも実はそれも一時のことです。過ぎ去ってみれば「ああ、あの子育ての時期が懐かしいなあ、また経験したいなあ」と思うようになります。子育ては貴重な経験なのです。

子どもの成長と共にお父さん、お母さんも新しい自分を発見できるチャンスです。ただ、子育てがとても苦しくなってしまう時は、周りにいるいろいろな方に相談しましょう。子育ての悩みは、決して一人で抱え込まないでください。

丸林保育所保育士

伏木 ミサ子

子育てサポーター



真夏の食中毒予防!

食中毒は、季節を問わず年間を通して発生していますが、6月から9月の間に年間の約6割が発生しています。それは、その原因の多くがカンピロバクターやサルモネラといった細菌によるもので、これらは暑い季節に一番増えやすいからです。

「家庭でできる食中毒予防6つのポイント」を参考に、食中毒を防ぎましょう。

- ポイント【食品の購入】
新鮮なもの、消費期限を確認して購入する
- ポイント【家庭での保存】
持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫や冷凍が必要なのは冷蔵庫や冷凍庫で保存する
- ポイント【下準備】
手を洗う、きれいな調理器具を使う
- ポイント【残った食品】
きれいな器具容器で保存する、加熱する
- ポイント【調理】
手を洗う、十分に加熱する
- ポイント【食事】
手を洗う、室温に長く放置しない
- 157やサルモネラ、腸炎ブリストなどによる細菌性食中毒の予防には、75℃、1分以上、ノロウイルスによる食中毒の予防には、85℃、1分以上の加熱をしましょう。



危険予知の大切さ 交通安全教室

小山地区交通安全協会女性部会野木支部は、間々田自動車教習所で交通安全教室を受講しました。

これは、同教習所の地域還元事業の一環として行われたもので、皆さんは小山警察署による講話や運転指導、夜間視力測定、適性検査等に熱心に取り組みました。

町の交通安全リーダーとして活躍されている女性部会の皆さんですが、危険予知の大切さを改めて強く認識されたようです。



後方確認が肝心です



「実際の運転より難しいかも・・・」

あなたは日頃、交通安全に対する危機意識を忘れてはいませんか。家から一歩出ると、危険と隣り合わせです。誰もがいつ事故に遭うかもしれないという危機意識を持ち、共に安心で安全な暮らしを築いていきましょう。

あなたも町の交通安全協会女性部会に加入して、地域の交通安全活動に参加してみませんか。お待ちしています。

問町環境交通課 ☎(57)4154

第21回ザ・ウォーキング

5月26日、栃木県民の森矢板市)を約3時間歩くウォーキングを行い、参加者70名が楽しみました。

当日は標高700～900mの心地良い空気の中、針葉樹林、雑木林などの自然を観察し、小鳥たちのさえずりを聞きながら歩くことの楽しさや気持ち良さを味わうことができました。



大自然を満喫することができました



叙勲おめでとございます

地方自治功労等に係る

高齢者叙勲

◆旭日単光章

元野木町議会議員



わたなべただお
渡邊 矯夫氏
(下影 88歳)

関東体育指導委員協議会 功労者表彰

町体育指導委員の小坂田俊子さんが、6月8・9日山梨県甲府市で行われた19年度関東体育指導委員研究大会において、永年にわたり地域スポーツ振興に貢献した功績が認められ表彰されました。



地元の農産物を満喫!! アグリツアー in 野木報告



「こんなに大きいの採れたよ!」

6月16日、アグリツアー in 野木が開催されました。このイベントは、町内の農業をもっと知ってもらおうという目的で、いちこの収穫体験といたけ菌床センターの施設見学を行いました。



「きのこって不思議だなあ」

当日は、快晴でハウスの中はうだるような暑さでしたが、参加者は甘いいちこの試食と収穫に一生懸命でした。菌床センターの施設見学では、菌床ブロックのしいたけにとても関心を持つたようでした。

お昼には、主催である町青少年クラブ協議会手作りの地元の農産物をふんだんに使ったカレーを食べ、地元の農産物を満喫した1日でした。

「もうひとつ食べちゃおう!」



汗をかけた後のカレーの味は格別です

シリーズ 野木町消防団
134名の精鋭たち

水害に備えて

二町合同水防演習

6月24日、野木町・藤岡町合同による水防演習が、藤岡町渡良瀬運動公園堤防において実施されました。

これは、水害シーズンにおける災害に対し、万全を期することを目的としたものです。

当日は、うだるような蒸し暑さの中、両町合わせて84名の水防団員が8つの工法班に分かれて、熱心に演習を行いました。



水害に備えて熱心に演習を行いました

第21回町民ゴルフ大会 結果報告

	順位	氏名	グロス	ハンデ	ネット
一般	優勝	野村 徳夫	81	9.6	71.4
	準優勝	猪瀬 勇	72	0	72
	3位	長谷川 信夫	78	6	72

	各賞	氏名	結果
一般	ベストグロス	猪瀬 勇	72
シニア	ベストグロス	水 沼 宥	81
レディース	ベストグロス	坂口 富子	80

今月の納期

町民税 第2期
国民健康保険税 第2期
介護保険料 第2期

町の人口

7月1日現在
人口 男 12,810人
女 13,004人
計 25,814人
世帯数 8,873

町内の交通事故		
6月累計	件数	16
	死者	1
	傷者	21
19年累計(前年比)	件数(増減)	61(0)
	死者(増減)	2(1)
	傷者(増減)	74(-3)

家族の笑顔
思い出したら

速度ダウン

ギャラリー Gallery

とっておきの一枚



岩瀬 ^{たけし} 武さん
「夏の小川」



ある夏の暑い日、昼少し前、時折田んぼの上を微風が舞う。カメラをセットして約1時間、トンボが細い棒の先に止まり揺れていた。ここは潤島の用水路。

陶芸
焼酎サーバー

古澤 典子さん
Noriko Furusawa
(丸林東上2)



陶芸を始めて8年になります。土から形になるまでには、労力と時間がかかります。窯から出てくる度に不安と喜びの繰り返しです。思うようにできないことに幾度か立ち止まることもありましたが、今では少々ゆがみやび割れは素人の特権と割り切れるようになりました。

教室の仲間たちとのおしゃべりや先生の指導のもと楽しみながら学んでいます。これからも自分らしい作品を創り続けます。

お達者さん 訪問記

282



吉田 研二郎さん(87歳)
(丸林西下)

過去は過去 今を割り切る 米寿かな
褒貶は 羅漢に任せ 八十八かな

めでたい米寿を目前にした現在の心境を研二郎さんが詠んだ俳句二句。

「多くの人に役立つ仕事がしたかった」と、鉄道員に。7年間の軍隊経験で、何度も危ない目にも遭遇。復員後は、国鉄マンとして物資輸送などに奔走、その間15回の転勤も経験。安住の地を野木町に求め早や40年。「町もずいぶん変わったねえ」と感慨ひとしお。退職後は、俳句と油絵、そしてグラウンドゴルフの“趣味の3点セット”で充実人生。



古紙配合率100% 再生紙を使用しています
大豆インキも使用しています
この広報紙は、環境保護のためリサイクルペーパーを使用しています。また印刷インキには、大豆インキを使用しています。

平成19年8月1日発行 広報のぎ(431号) ◆発行 野木町 ◆編集 野木町広報委員会

野木町役場企画財政課広報広聴係

〒329-1019

野木町大字丸林571

☎0280(57)4117